



イ. 身体拘束に関する基本的知識

(2) 専門課程研修……………講義・演習 10 時間（5 時間×2 日間）

【実施カリキュラム】

- ア. 身体拘束に関する専門的知識とリスクマネジメント
- イ. 身体拘束廃止に向けた専門的理解と実践
- ウ. 個別ケアに向けたアセスメントと記録
- エ. チームアプローチとリーダーシップ
- オ. 事例実践検討・演習

(3) 管理者課程研修……………講義 3 時間（3 時間×1 日間）

【実施カリキュラム】

- ア. 高齢者権利擁護に関する法的知識

◇『事前課題』と『1 日の振り返り』の提出

研修前に提出を求められている『事前課題』と、研修当日の最後に『振り返り』を提出するものとする。（用紙は、事前課題は受講決定時に、振り返りは受講当日に配布する）

(4) 研修受講対象者

受講対象者は次の者とする。

- ◇基礎研修……………介護施設等に従事する者。ただし介護等の実務経験が3 年未満の者を優先とする
- ◇専門研修……………基礎課程を修了した者、又は基礎課程修了程度と同等と認められた者
- ◇管理者研修……………介護施設等の経営者、管理者及び事務長、またはこれらの者を代理・補助する者

(5) 研修実施回数と受講者数

- ◇基礎研修……………定 員：1 回につき 120 名（1 日 / 年 4 回実施）

実施日：第 1 回目 平成 29 年 7 月 31 日（月）

第 2 回目 平成 29 年 9 月 21 日（木）

第 3 回目 平成 29 年 11 月 16 日（木）

第 4 回目 平成 30 年 1 月 18 日（木）

- ◇専門研修……………定 員：1 回につき 60 名（2 日間 / 年 3 回実施）

実施日：第 1 回目平成 29 年 8 月 16 日（水）・17 日（木）（2 日間）

第 2 回目平成 29 年 10 月 23 日（月）・26 日（木）（2 日間）

第 3 回目平成 29 年 12 月 20 日（水）・21 日（木）（2 日間）

- ◇管理者研修……………定 員：1 回につき 60 名（1 日 / 年 2 回実施）

実施日：第 1 回目 平成 29 年 9 月 4 日（月）（1 日）

第 2 回目 平成 29 年 11 月 7 日（火）（1 日）

(6) 会場

◇ 千葉商工会議所

千葉市中央区中央 2-5-1 千葉中央ツインビル TEL. 043-227-4101

◇ 千葉県経営者会館

千葉市中央区千葉港 4-3 TEL. 043-246-0727

(7) 研修受講者の心得

受講者は、高齢者介護に携わる者として、研修の目的を理解するとともに、身体拘束廃止に向けた知識と介護技術の修得に努める。

(8) 研修修了の認定

研修実施機関は研修の結果を千葉県に報告をし、これに基づき千葉県は修了証書を受講者に交付する。

(9) 受講者の費用負担

◇ 受講料

受講料として、基礎課程は1,000円・専門課程及び管理者課程は2,000円を徴収する。

5. 関係機関との連携

この事業を実施するにあたり、関係する機関との連絡・連携を十分に行なうなど、事業の目的の達成のため社会資源を有効に活用する。

6. その他の事項について

その他、この研修の実施にあたって必要な事項は、千葉県と協議のうえ実施するものとする。